

# 松山市オープンイノベーション促進奨励金

## MATSUYAMA OPEN INNOVATION

### 松山市オープンイノベーション促進奨励金とは？

市内企業の新規事業の機会創出を図るため、市内企業が市外企業と協働するオープンイノベーション※を支援し、上限55万円の奨励金を給付します。

※オープンイノベーションとは、企業が他の企業と連携して互いの知識、技術、資源等を共有することにより、新たな事業の共創、又は新たな技術、製品、サービス等を共同で開発すること。

### 給付対象者

市内に本社又は本店を有する法人（代表企業）と、市外に本社若しくは本店を有する法人又は市外に主たる事業所を有する個人事業主（連携企業）との連携組織

※令和6年度えひめスタートアップ共創促進事業（愛媛県事業）又は国、他の地方公共団体、公共的団体、金融機関が実施する類似の事業に参加している事業者であること。

### 給付額・対象経費

上限額：55万円（旅費5万円・旅費以外の経費50万円）

補助率：4／5（千円未満切り捨て）

対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

対象経費：旅費、報償費、借料・損料、備品費、消耗品費、委託費、通信運搬費、広告宣伝費、その他経費（消費税及び地方消費税を除く）

# 申請の流れ

給付申請

決定通知

給付

令和7年3月31日までに以下の必要書類を添えて申請してください。  
予算が無くなり次第締め切ります。申請の可否についてはお問い合わせください。

## 申請に必要な書類（チェック表）

- 松山市オープンイノベーション促進奨励金申請書兼請求書（様式第1号）
- 松山市オープンイノベーション促進奨励金連携承諾書（様式第2号）
- 給付対象経費内訳書（様式第3号）
- 誓約書（代表企業）（様式第4号）及び誓約書（連携企業）（様式第5号）
- 法人は履歴事項全部証明書の写し、個人事業主は開業届の写し
- パンフレット等代表企業及び連携企業の会社概要が分かる書類の写し
- 代表企業及び連携企業が令和6年度えひめスタートアップ共創促進事業（愛媛県事業）又は国、他の地方公共団体、公共的団体もしくは金融機関が実施する類似事業の参加事業者であることを証する書類の写し
- 領収書等給付対象経費の内容を確認できる書類の写し

※（様式第2号）（様式第5号）は連携企業が作成し、代表企業へ提出してください。  
※各種様式は松山市ホームページをご確認下さい。

## 問い合わせ

松山市役所 産業経済部 企業立地・産業創出課 産業創出担当

〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 本館8階

☎ 089-948-6550 ✉ [sangyou@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:sangyou@city.matsuyama.ehime.jp)

松山市  
オープンイノベーション促進奨励金



市内企業と市外企業の協働による新規事業の創出を支援します！  
詳細は、松山市ホームページ掲載「手続き要領」をご確認ください。

松山市  
スタートアップ支援サイト **momentum**



起業・スタートアップに役立つイベント、コミュニティ、支援者情報等を集めて掲載中！

